

長岡市公告第135号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和8年4月30日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

このプロポーザルは、「大手通中央地区市街地再開発事業（仮称）に伴う市有財産最適活用計画コーディネート業務委託」について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める選考評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 中整委第8号
- (2) 委託名 大手通中央地区市街地再開発事業（仮称）に伴う市有財産最適活用計画コーディネート業務委託
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託内容 再開発事業に基づき発生する市の所有する権利について、更新等の事業手法における民間資金の活用を検討し、その具体的なファイナンススキーム（民間資金調達方法等）の検討・評価を加えたうえで、ファイナンススキーム導入に向けたロードマップ（工程）の検討を行い、最適な資産活用の実現に資する提案をしてもらうものです。

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとするものは、次の全ての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 平成29年度以降に、本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を実施した実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その構成員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日において、長岡市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）、会社更生法（平成

14年法律第154号)、破産法(平成16年法律第75号)に基づき、手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及び構成員、その利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (9) 管理技術者は、本業務を遂行する上で総合的な管理を行うに必要な能力と経験を有する者であり、平成29年度以降に管理技術者又は担当技術者として、民間資金活用事業又は事業手法検討に係る同種又は類似業務の履行実績があること。
- (10) 担当技術者は、平成29年度以降に管理技術者又は担当技術者として、民間資金活用事業又は事業手法検討に係る同種又は類似業務の履行実績があること。

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、令和8年5月11日(月曜日)午後5時までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書」(様式1)を長岡市中心市街地整備室に提出してください。また、本市の入札参加資格名簿に登録されていない者は、「誓約書」(様式2)も併せて提出することとします。提出方法は、持参又は郵送、電子メールでも結構です。なお、持参以外の場合は電話による到着確認をしてください。

5 質問書の受付及び回答

4により参加表明書を提出した者は、令和8年5月11日(月曜日)午後5時【必着】までに、このプロポーザルについて、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(様式3)により質問することができます。

質問に対しては、令和8年5月18日(月曜日)までに、参加表明書を提出した者全員に回答します。

6 提案書の提出について

この簡易型プロポーザルに係る提案書は、別に定める「大手通中央地区市街地再開発事業(仮称)に伴う市有財産最適活用計画コーディネート業務委託 簡易評価型プロポーザル参加説明書」を熟読の上作成し、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和8年5月22日(金曜日)午後5時まで【必着】
- (2) 提出方法 8部を持参又は郵送(郵送の場合は必ず到達確認をしてください。)
- (3) 提出先 〒940-0062
長岡市大手通2丁目6番地
フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎7階
長岡市中心市街地整備室 まちなか政策担当
- (4) その他 「大手通中央地区市街地再開発事業(仮称)に伴う市有財産最適活用計画コーディネート業務委託 簡易評価型プロポーザル参加説明書」等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。なお、見積書も併せて提出してください。

7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき、このプロポーザル参加者のうち次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し、最優秀者を決定します。

- (1) 提案書が期限内に提出され、提案書の記述が要求要件を満たしていること。
- (2) プレゼンテーションに参加していること。
- (3) 見積金額が委託上限額以内であること。

8 選考結果の通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 選考されなかった者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 留意事項

- (1) 詳細は「簡易評価型プロポーザル参加説明書」によります。
- (2) 本プロポーザルで使用する様式の電子データは、長岡市ウェブサイトからダウンロードできるほか、長岡市中心市街地整備室において交付します。

(簡易評価型プロポーザル方式) 令和8年度広告一覧

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate09/propo/r08propo.html>

10 担当部署

〒940-0062

長岡市大手通2丁目6番地

フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎7階

長岡市中心市街地整備室 まちなか政策担当

電話 0258-39-2807

FAX 0258-39-2827

E-mail shigaichi-seibi@city.nagaoka.lg.jp